

## 障害者対策総合研究開発事業（精神障害分野） 令和7年度中間評価について

「障害者対策総合研究開発事業（精神障害分野）」における令和7年度中間評価結果を公表します。  
詳細につきましては、以下の各項目をご覧ください。

### 1 課題評価の趣旨

#### ■ 中間評価

研究開発課題等について、情勢の変化や研究開発の進捗状況等を把握し、これを基に適切な予算配分や課題の中断・中止を含めた研究開発計画の見直しの要否の確認を行うことにより、研究開発運営の改善及び機構の支援体制の改善に資することを目的として実施します。

### 2 課題評価委員会 開催日

令和7年8月5日

### 3 評価委員一覧（◎委員長）（敬称略）

氏名	所属 役職
石井 良平	公立大学法人大阪 大阪公立大学 大学院リハビリテーション学研究科 教授
尾島 俊之	国立大学法人浜松医科大学 医学部 教授
◎ 加藤 忠史	学校法人順天堂 順天堂大学 医学部 主任教授
中里 道子	学校法人国際医療福祉大学 医学部 教授
中林 哲夫	独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 次長
西 大輔	国立大学法人東京大学 大学院医学系研究科 教授
西田 淳志	公益財団法人東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター センター長
長谷川 花	一般社団法人静岡赤十字病院 精神神経科 部長

#### 4 評価項目

- ①研究開発達成状況
- ②研究開発成果
- ③実施体制
- ④今後の見通し
- ⑤事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目
- ⑥総合評価

※ AMED が定める 10 段階評価により、①～⑤を勘案しつつこれらと別に評点を付し、総合評価をする。

#### 5 評価対象課題(1課題)

研究開発課題名	クロミプラミン塩酸塩の COVID-19罹患後症状治療剤としての開発
代表機関・役職	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター・副部長
研究開発代表者	野田 隆政
評価コメント	令和6年度に採択した1課題を対象に、課題評価委員会による書面審査及びヒアリング審査による評価を行いました。その後、総合討論を行い、臨床研究の症例集積性が極めて低く、研究の進捗が大幅に遅れており、当初計画していた成果が期待できる状況ではないと判断され、令和7年9月末日をもって課題の中止が妥当であると評価されました。

(以上)